(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	安全･安心2－(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供			
②細項目	①自然災害に備えた公共施設などの整備 ②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保		③細項目コード	3231 3232
④担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	保健福祉部、農林水産部、土木部、教育庁	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆橋梁耐震補強整備率（緊急輸送路における耐震補強） 　計画的な整備により、緊急輸送路における橋りょうの耐震補強整備率はH20の84%からH21は93%に向上している。 ◆長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数 　計画的な整備により、長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数はH20の30橋からH21は88橋に増加している。 ◆県有建築物の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数 　計画的な整備により、県有施設の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数は増加している。
⑦社会経済情勢等	◆近年の局所的豪雨等、気象変化の影響により局所的な災害が増加している。 ◆異常気象や大地震等の自然災害に対する住民の安全、安心を求める意識は高まっている。 ◆近年は国及び地方自治体の厳しい財政状況に伴い、年々公共事業費が縮減している。 ◆高度経済成長時代に集中的に整備された県管理施設の老朽化が進行しており、今後の補修･更新費用の増大が危惧されている。 ◆社会的に地域づくりやボランティア活動の機運が高まっており、積極的に社会活動に参加する住民が増加している。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	＜細項目①＞ ◆河川改良事業　ほか 　集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、県内42河川において改修事業を実施した。 ◆通常砂防事業、総合流域防災事業　ほか 　土砂災害防止対策として、砂防施設等の整備とともに、土砂災害情報システムの改修や土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査等のハード･ソフト対策を一体的に実施した。 ◆緊急橋りょう改修事業、災害防除事業　ほか 　緊急輸送路における橋梁の耐震補強工事及び防災総点検による危険防止対策が必要な箇所で対策工事を実施した。 ◆県有施設耐震改修事業（県立学校等）、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業　ほか 　大規模な地震による災害時の応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保するため耐震化工事を実施するとともに、民間社会福祉施設の耐震化を助成した。 ＜細項目②＞ ◆道路長寿命化対策事業　ほか 　緊急輸送路等の緊急度が高い県管理道路の橋梁について、長寿命化対策工事を推進した。 ◆生活基盤緊急改善事業　ほか 　住民の日常生活で支障となっている道路や河川など生活基盤について改善事業を実施し、安全･安心の確保に努めた。 ◆道路愛護活動支援事業　ほか 　地域住民やＮＰＯ等の団体と県及び市町村の協働で、県管理施設の清掃､美化活動等を行った。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆治山事業 　災害等で荒廃した保安林等において、治山施設を設置することにより、荒廃地、荒廃危険地区等の復旧整備を行う。 ◆（新）広域河川改修事業 　集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。 ◆通常砂防事業、総合流域防災事業 ◆県有施設耐震改修事業（県立学校等） ＜細項目②＞ ◆道路長寿命化対策事業 ◆生活基盤緊急改善事業 ◆道路愛護活動支援事業

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆自然災害から住民の生命や財産を守る社会資本はいまだ不十分であり、県民の安全･安心の確保が課題である。 ◆宮城県沖地震等の大地震により、県民の安全を確保する公共施設に甚大な被害が懸念されることから、早急な対策が必要である。 ◆地震の危険性や耐震診断の必要性等に関する住民意識の向上が課題である。 ＜細項目②＞ ◆県管理施設の老朽化に伴い、現状ではこれら施設の補修･更新の時期が集中するおそれがある。 ◆地域づくり等に対する機運の高まりをとらえ、多くの県民の活動参加を促す仕組みや体制づくりが課題となる。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆県民の生命や財産を守る社会資本の整備･管理に必要な公共事業費の確保とともに、ソフト･ハードが一体となった効率的かつ効果的な事業の実施に取り組む。 ◆大地震による災害時に避難施設等の機能を確保すべき施設や、甚大な人的被害が発生するおそれのある施設について、計画的な耐震化等の対策事業に取り組む。 ◆市町村との緊密な連携のもと、引き続き住宅等の耐震診断に対する普及啓発等に取り組む。 　（平成27年度における住宅等の耐震化の目標値　９０％（福島県耐震改修促進計画）） ＜細項目②＞ ◆施設の補修･更新に要する維持管理費用の縮減を図るため、アセットマネジメントに関する計画的な設計ストックの形成と予算の確保により管理施設の長寿命化に取り組む。 ◆市町村や地域住民、地域づくり団体等との緊密な連携と協働により、良好な県及び市町村等の管理施設の維持に寄与するボランティア活動への参加を促進する。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	安全･安心２－（3）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供		
②細項目	①自然災害に備えた公共施設などの整備 ②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保	③コード	3231 3232

④指標名	橋梁耐震補強整備率（緊急輸送路における耐震補強）							
⑤指標の説明	緊急輸送路（災害時における、救助、救急、医療、消防活動等に必要な道路）において、耐震化が必要な15m以上の橋梁のうち対策を行った割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				98	98	99	99	100
実績	77	84	93					
達成率								
⑦分　析	計画的な整備により、緊急輸送路における橋りょうの耐震補強整備率はH20の84%からH21は93%に向上している。							

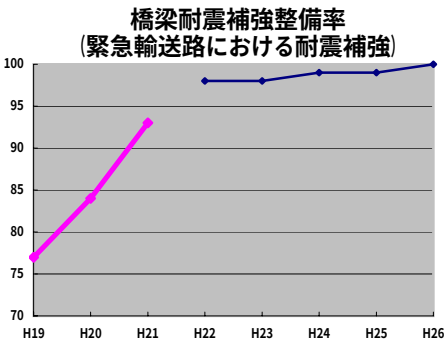

④指標名	県有建築物の耐震化率							
⑤指標の説明	「福島県県有建築物の耐震改修計画」による対象建築物のうち、耐震性が確保された棟数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				79	81	83	85	87
実績	70.3	75.8	78.0					
達成率								
⑦分　析	計画的な投資により、耐震化率は向上しており、一定の投資規模を確保することにより目標達成は見込める状況にある。							

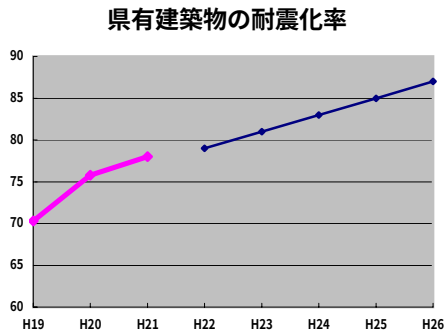

④指標名	公立小中学校施設の耐震化率							
⑤指標の説明	公立小中学校施設のうち、耐震性が確保された棟数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	55.3	57.5	62.2					
達成率								
⑦分　析	年々増加しており、Ｈ２１年度も６２．２%と、Ｈ２０年度の５７．５%から４．７%上昇したが、全国平均は下回っている状況である。							

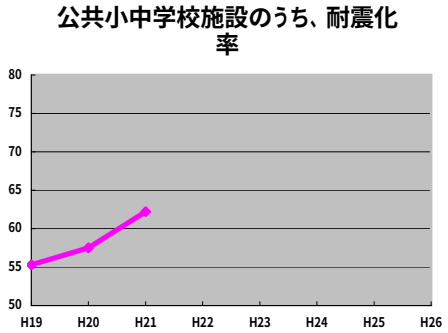

④指標名	河川堤防整備率							
⑤指標の説明	事業計画の延長のうち、完了した延長の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				60.6	61.7	62.8	63.9	65.0
実績		58.4						
達成率								
⑦分　析	河川整備は大規模かつ長期間の事業が多く、投資額の増減により指標の伸びは直接的な影響を受ける。							

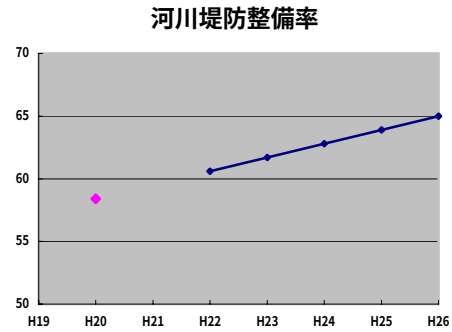

④指標名	土砂災害から保全される住宅戸数							
⑤指標の説明	県内の土砂災害危険箇所において、土砂災害から保全されている戸数(戸)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				13,910	14,080	14,100	14,190	14,300
実績	13,486	13,696	13,821					
達成率								
⑦分　析	指標はこれまでの計画的な投資により増加してきたが、今後の投資額の増減により伸びは直接的な影響を受ける。							

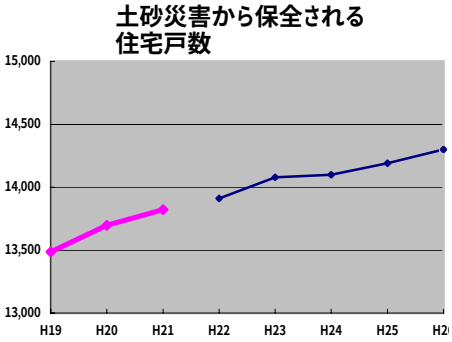

④指標名	長寿命化のための対策工事を行った橋梁数							
⑤指標の説明	緊急輸送路（災害時における、救助、救急、医療、消防活動等に必要な道路）等の重要度が高い路線で、長寿命化のための定期点検を実施し、要対策と判定された橋梁で補修工事を行った数（橋、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				132	183	234	285	336
実績	10	30	88					
達成率								
⑦分　析	計画的な工事の実施により、長寿命化の対策工事を行った橋梁数は増加している。							

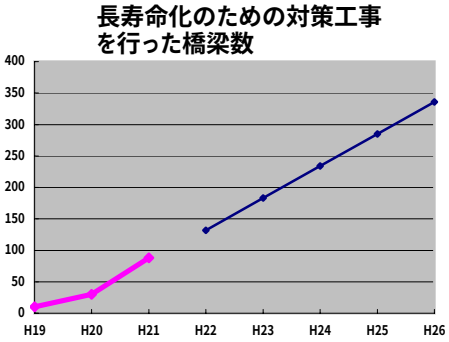

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	安全･安心2－(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供				
②細項目	①自然災害に備えた公共施設などの整備			③細項目コード	3231
④主担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	保健福祉部、農林水産部、土木部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	i　自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山などを進めます。 ii　橋梁や建築物など県有施設の耐震化を推進します。 iii　小中学校を始めとする市町村の公共施設の耐震化を促進します。 iv　民間施設や住宅の耐震化を促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○橋梁耐震補強整備率(緊急輸送路における耐震補強) 計画的な整備により、緊急輸送路における橋りょうの耐震補強整備率はH20の84%からH21は93%に向上している。 ○県有建築物の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数 計画的な整備により、県有施設の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数は増加している。 ○公立小･中学校施設の耐震化率 年々増加しており、H21年度も62．2%と、H20年度の57．5%から4．7%上昇したが、全国平均は下回っている状況である。
⑧社会経済情勢等	･近年の局所的豪雨等、気象変化の影響により局所的な災害が増加している。 ･異常気象や大地震等の自然災害に対する住民の安全、安心を求める意識は高まっている。 ･近年は国及び地方自治体の厳しい財政状況に伴い、年々公共事業費が縮減している。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	◆河川改良事業　ほか 集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、県内42河川において改修事業を実施した。 ◆通常砂防事業、総合流域防災事業　ほか 土砂災害防止対策として、砂防施設等の整備とともに、土砂災害情報システムの改修や土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査等のハード･ソフト対策を一体的に実施した。 ◆緊急橋りょう改修事業、災害防除事業　ほか 緊急輸送路における橋梁の耐震補強工事及び防災総点検による危険防止対策が必要な箇所で対策工事を実施した。 ◆県有施設耐震改修事業(県立学校等)、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業　ほか 大規模な地震による災害時の応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保するため耐震化工事を実施するとともに、民間社会福祉施設の耐震化を助成した。
⑩平成22年度の主な取組み	i　治山事業、災害防除事業、(新)広域河川改修事業 ii　県有施設耐震改修事業(県立学校等)、緊急橋りょう改修事業 iv　住宅安全ストック形成事業(木造住宅の耐震診断)、災害拠点病院等耐震化事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	○自然災害に備えた公共施設の整備･管理 自然災害から住民の生命や財産を守る社会資本はいまだ不十分であり、県民の安全･安心の確保が課題である。 ○県有施設等の耐震化推進 宮城県沖地震等の大地震により、県民の安全を確保する公共施設に甚大な被害が懸念されることから、早急な対策が必要である。 ○小中学校等の市町村施設の耐震化促進 各自治体の財政状況等に影響されることから、市町村間での格差が生じるおそれがある。 ○住宅等の民間施設の耐震化促進 地震の危険性や耐震診断の必要性等に関する住民意識の向上が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	○自然災害に備えた公共施設の整備･管理 県民の生命や財産を守る社会資本の整備･管理に必要な公共事業費の確保とともに、ソフト･ハードが一体となった効率的かつ効果的な事業の実施に取り組む。 ○県有施設の耐震化推進 大地震による災害時に避難施設等の機能を確保すべき施設や、甚大な人的被害が発生するおそれのある施設について、計画的な耐震化等の対策事業に取り組む。 ○小中学校等の市町村施設の耐震化促進 引き続き助言等を行うなど、小中学校等の公共施設の耐震化の促進に向け、市町村に呼びかけていく。 ○住宅や民間社会福祉施設等の耐震化促進 市町村との緊密な連携のもと、引き続き住宅等の耐震診断に対する普及啓発等に取り組む。 （平成27年度における住宅等の耐震化の目標値　９０％（福島県耐震改修促進計画））

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	安全･安心2－(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供		
②細項目	②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保	③細項目コード	3232
④主担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	保健福祉部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づく計画的な維持･補修により、道路や河川管理施設など社会資本の長寿命化を推進します。 ⅱ　地域の生活道路の計画的な整備に努めます。 ⅲ　ボランティアや地域住民との連携により、道路や河川などにおける良好な環境や利便性の維持を図ります。

[現状分析]

⑦指標の分析	○長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数 計画的な整備により、長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数はH20の30橋からH21は88橋に増加している。
⑧社会経済情勢等	･高度経済成長時代に集中的に整備された県管理施設の老朽化が進行しており、今後の補修･更新費用の増大が危惧されている。 ･近年は国及び地方自治体の厳しい財政状況に伴い、年々公共事業費が縮減している。 ･社会的に地域づくりやボランティア活動の機運が高まっており、積極的に社会活動に参加する住民が増加している。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○道路長寿命化対策事業　ほか 緊急輸送路等の緊急度が高い県管理道路の橋梁について、長寿命化対策工事を推進した。 ○道路維持補修事業　ほか 老朽化等により機能が低下している道路、河川等の県管理施設について、機能回復を図る補修事業を実施した。 ○生活基盤緊急改善事業　ほか 住民の日常生活で支障となっている道路や河川など生活基盤について改善事業を実施し、安全･安心の確保に努めた。 ○道路愛護活動支援事業　ほか 地域住民やＮＰＯ等の団体と県及び市町村の協働で、県管理施設の清掃､美化活動等を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　道路長寿命化対策事業、長寿命化修繕計画策定事業、道路維持補修事業、河川維持管理経費、簡易水道施設整備費 ⅱ　生活基盤緊急改善事業、道路改築事業 ⅲ　道路愛護活動支援事業、河川愛護関係経費

⑪細項目を推進する上での課題	･アセットマネジメントの考え方に基づく社会資本の長寿命化 県管理施設の老朽化に伴い、現状ではこれら施設の補修･更新の時期が集中するおそれがある。 ･地域生活道路の整備 公共事業費の削減が続くことで、地域の基盤となる道路の危険箇所解消が不十分となり住民生活の支障となる懸念がある。 ･ボランティア活動との連携による良好な環境の維持 地域づくり等に対する機運の高まりをとらえ、多くの県民の活動参加を促す仕組みや体制づくりが課題となる。

[今後の取組みの方向性]

⑫今後の取組みの方向性	･アセットマネジメントの考え方に基づく社会資本の長寿命化 施設の補修･更新に要する維持管理費用の縮減を図るため、アセットマネジメントに関する計画的な設計ストックの形成と予算の確保により管理施設の長寿命化に取り組む。 ･地域生活道路の整備 地域の実情に見合った整備･管理手法により、効果的かつ効率的な事業を推進し、安全で安心な生活道路の確保に取り組む。 ･ボランティア活動との連携による良好な環境の維持 市町村や地域住民、地域づくり団体等との緊密な連携と協働により、良好な県及び市町村等の管理施設の維持に寄与するボランティア活動への参加を促進する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心2－(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	③細項目コード
②細項目名	①自然災害に備えた公共施設などの整備	3231
④細項目の具体的な取組み	i　自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山などを進めます。 ii　橋梁や建築物など県有施設の耐震化を推進します。 iii　小中学校を始めとする市町村の公共施設の耐震化を促進します。 iv　民間施設や住宅の耐震化を促進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		治山事業	農林水産部 治山対策課	2,820,695	H11	H26	災害等で荒廃した保安林等において、治山施設を設置することにより荒廃地、荒廃危険地区等の復旧整備を行う。 また、保安林において改植等の森林整備を行う。 ① 治山事業 ② 地すべり防止事業 ③ 災害関連緊急治山事業 ④ 林地崩壊対策事業 ⑤ 治山施設事業 (県営・団体営) ⑥ 保安林整備事業 ⑦ 県単治山調査事業 ⑧ 治山災害復旧事業 (現年災)	山地災害危険地区の着手率 目標　H26年度　52.5% 実績　H21年度　50.4% 山地災害危険地区の着手率 目標　H26年度　52.5%
i		老朽ため池整備事業	農林水産部 農業基盤整備課	453,686	H11	H22	ため池の決壊等による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止するため、老朽化等により機能が低下しているため池の改修や補強工事を行う。	26地区で事業を実施し、3地区で事業を完了した。 23地区で事業を実施し、7地区で事業を完了する。
i	5	災害防除事業 地域活力基盤創造事業 (道路)	土木部 道路管理課	1,412,200 294,000	－	－	・福島県は、山岳地帯を走る道路が多く、崩落危険箇所が多いため、近年の局地的な豪雨等により各地で落石被害が発生しています。このため、道路防災総点検結果に基づき、要対策箇所のうち緊急性の高い箇所から事業着手し、災害や事故の防止を図るもの。	道路防災総点検の要対策箇所のうち、66箇所で対策を実施し、危険箇所を解消した。 平成22年度は、道路防災総点検の要対策箇所のうち、約60箇所で対策を実施し、危険箇所を解消することを目標とする。
i		河川審議会費	土木部 河川計画課	607	H8	-	知事の諮問に応じ、二級河川の重要事項 (河川整備基本方針) を調査審議しする。	・新田川水系河川整備基本方針に係る現地調査を実施。 ・新田川水系河川整備基本方針に係る審議会を開催し、新田川水系河川整備基本方針を策定する。
i		水文観測費	土木部 河川計画課	42,770	H14	H30	水防計画、治水計画および水資源需要算定等の利水計画策定の基礎資料とするため、河川の水位、流量、および雨量状況を把握する。	24河川25箇所での流量観測を実施する。 24河川25箇所での流量観測を実施する。
i		河川調査経費	土木部 河川計画課	61,800	－	－	①基本事項調査 ②総合的土砂管理調査 ・総合的土砂管理計画 (案) を策定する。 ③河川水辺の国勢調査 ・定期的に河川に生息する魚類の調査を実施する。 ④河川現況調査 ・河川流域内の人口、資産額等の基礎的な統計データを調査する。	①基本事項調査 ②総合的土砂管理調査 ・夏井川・請戸川でのモニタリング調査及び検討 ③河川水辺の国勢調査 ・阿武隈川外8河川での調査を実施した。 ④河川現況調査 ・実施していない。 ①基本事項調査 ②総合的土砂管理調査 ・夏井川・請戸川でのモニタリング調査の継続 ・総合的土砂管理計画(案) の策定 ③河川水辺の国勢調査 ・久慈川、川上川での調査を実施する。 ④河川現況調査 ・夏井川外4河川で実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		河川改良事業費	土木部 河川整備課	128,900			集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。	五百川ほか２８河川において、河川改修を実施 滑川ほか１２河川において、河川改修を実施
i		海岸調査経費	土木部 河川整備課	10,000			海岸の侵食・堆積状況を把握するため、航空写真撮影を実施する。	渋佐萱浜海岸ほかにおいて、海岸堤防の耐震点検や堤防老朽化調査を実施 夏井海岸ほかにおいて、海岸の侵食・堆積状況を把握するため、航空写真撮影を実施
i		高潮対策費	土木部 河川整備課	140,000			津波・高潮・波浪による災害を防止するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する。	木崎海岸ほか3海岸において、海岸保全施設整備を実施 木崎海岸ほか1海岸において、海岸保全施設整備を実施
i		（新）高潮対策費（交付金）	土木部 河川整備課	110,000	H22	H24	津波・高潮・波浪による災害を防止するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する。	－ 木崎海岸ほか2海岸において、海岸保全施設整備を実施
i		河川災害関連費	土木部 河川整備課	48,000			災害復旧工事のみでは十分な効果を発揮できない場合において改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害を防止する。	南川河川災害関連工事の完了 該当する被害があった場合、速やかに事業に着手する。
i		地域自立活性化事業（河川改良）	土木部 河川整備課	553,200	H20	H24	観光交流の活性化を図るため、道路の冠水被害を防止するための河川改修を実施する。	原高野川ほか5河川において、河川改修を実施 原高野川ほか5河川において、河川改修を実施
i		千五沢ダム再開発事業	土木部 河川整備課	110,000	H21	H23	既設千五沢ダムに治水機能を付加することを目的に再開発を実施する。	洪水吐きの形式についての方針を決定 洪水吐きの水理模型実験による、形状のを決定
i		地域活力基盤創造事業（河川改良）	土木部 河川整備課	330,000	H21	H25	安全で安心して暮らせる地域社会の形成を達成するため、道路の冠水を防止するための河川改修の測量設計等を実施する。	八反田川ほか6河川において、河川改修を実施するための測量設計等を実施 八反田川ほか１０河川において、河川改修を実施するための測量設計等を実施
i		地域活力基盤創造事業（海岸改良）	土木部 河川整備課	80,000	H21	H25	安全で安心して暮らせる地域社会の形成を達成するため、道路の越波被害を防止するための海岸保全施設整備を実施する。	関田海岸において、海岸保全施設を整備するための測量設計等を実施 関田海岸において、海岸保全施設整備を実施
i		（新）広域河川改修事業	土木部 河川整備課	152,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が概ね10億円以上）	桜川ほか１６河川において、河川改修を実施 夏井川ほか1河川において、河川改修を実施
i		（新）広域河川改修事業（交付金）	土木部 河川整備課	2,798,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が概ね10億円以上）	－ 桜川ほか１４河川において、河川改修を実施
i		（新）広域河川改修（管理者負担）事業	土木部 河川整備課	156,486	H22	H26	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が概ね10億円以上）	－ 東根川ほか4河川において、河川改修を実施
i		（新）都市基盤河川改修事業費（交付金）	土木部 河川整備課	130,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（市街地の整備と関連して施行する必要がある区間について郡山市が改修を行う。）	南川において、河川改修を実施 南川において、河川改修を実施
i	5	（新）総合流域防災事業（交付金）	土木部 河川整備課	734,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が100億円未満で流域面積が100km2未満、かつ想定はん濫区域人口が1万人未満）	伝樋川ほか7河川において、河川改修を実施 伝樋川ほか6河川において、河川改修を実施
i		（新）総合流域防災（管理者負担）事業	土木部 河川整備課	159,162	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。（総事業費が100億円未満で流域面積が100km2未満、かつ想定はん濫区域人口が1万人未満）	－ 伝樋川ほか3河川において、河川改修を実施
i		（新）鉄道橋・道路橋緊急対策事業（交付金）	土木部 河川整備課	100,000	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、鉄道橋の改築及び橋梁上下流の河川改修を行う。	右支夏井川において、河川改修を実施 右支夏井川において、河川改修を実施
i		（新）鉄道橋・道路橋緊急対策（管理者負担）事業	土木部 河川整備課	13,823	H22	H24	集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、鉄道橋の改築及び橋梁上下流の河川改修を行う。	－ 右支夏井川において、河川改修を実施

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		（新）流域貯留浸透事業（交付金）	土木部 河川整備課	15,000	H22	H24	貯留浸透施設整備のための測量設計を実施する。	笹部川において、貯留浸透施設整備のための計画検討を実施 笹部川において、貯留浸透施設整備のための測量設計を実施
i		通常砂防費	土木部 砂防課	67,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i	5	通常砂防費（交付金）	土木部 砂防課	829,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	イノシシ沢ほか4箇所が概成となり、42戸の人家保全を図った。 大宮沢ほか2箇所を概成させ、23戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i		火山砂防費	土木部 砂防課	242,000			火山地域において、土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	東八川ほか6箇所の整備を促進した。 大倉川ほか5箇所の整備を促進する。
i		火山砂防費（交付金）	土木部 砂防課	278,000			火山地域において、土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	東八川ほか6箇所の整備を促進した。 大倉川ほか5箇所の整備を促進する。
i		地すべり対策費（交付金）	土木部 砂防課	166,000			地すべり現象による土砂災害から生命・財産を守るため、地すべり対策施設整備を行う。	鬼ヶ沢が概成となり、12戸の人家保全を図った。 久保田を概成させ、6戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i		急傾斜地対策費	土木部 砂防課	44,500			急傾斜地の崩壊等の土砂災害から生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	反町ほか2箇所が概成となり、85戸の人家保全を図った。 桜町2号ほか1箇所を概成させ、15戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i	5	急傾斜地対策費（交付金）	土木部 砂防課	167,500			急傾斜地の崩壊等の土砂災害から生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	反町ほか2箇所が概成となり、85戸の人家保全を図った。 桜町2号ほか1箇所を概成させ、15戸の人家保全を図るとともに、実施箇所の整備を促進する。
i		総合流域防災事業（交付金）	土木部 砂防課	731,000			土砂災害対策として、施設の整備（ハード対策）と情報基盤整備や砂防基礎調査（ソフト対策）を一体的に実施し、総合的な対策を推進する。	砂防5箇所、急傾斜地8箇所（内2箇所概成）、雪崩1箇所、情報基盤：土砂災害情報システム改修、基礎調査4流域について実施した。 砂防6箇所、急傾斜地6箇所（内2箇所概成）、雪崩1箇所、情報基盤：土砂災害情報システム改修、基礎調査4流域について実施する。
i		緊急砂防等災害関連費	土木部 砂防課	193,000			当該年度に発生した土砂災害等において砂防施設等を緊急的に整備することにより、再度災害の防止を図る。	実施なし ー
i		砂防施設費	土木部 砂防課	6,000			土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	五升蒔沢の砂防設備を整備した。 北沢の渓流保全を図る。
i		地域活力基盤創造事業（砂防）	土木部 砂防課	20,000			「安全で安心して暮らせる地域社会の形成」の達成を目標に道路整備とあわせて、土石流から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。	ー 阿武隈川の施設整備を図る。
i		地すべり災害防除費	土木部 砂防課	1,500			地すべり現象による土砂災害から生命・財産を守るため、地すべり対策施設整備・改良を行う。	下館山ほか1箇所の地すべり防止施設を整備した。 塩野の土留めを実施する。
i		急傾斜地崩壊防止対策費	土木部 砂防課	233,000			急傾斜地の崩壊等の土砂災害から生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	辻ノ内ほか7箇所の施設を整備した。 金洗ほか6箇所の施設整備を図る。
i		地域活力基盤創造事業（急傾斜）	土木部 砂防課	21,333			「安全で安心して暮らせる地域社会の形成」の達成を目標に道路整備とあわせて、がけ崩れから生命・財産を守るため、急傾斜地対策施設整備を行う。	ー 百目木ほか1箇所の施設整備を図る。
i		砂防調査費	土木部 砂防課	5,300			砂防整備予定箇所の基礎資料を得るため、測量調査及び基本設計等を実施する。	境沢ほか34箇所の調査計画を実施した。 山中沢の測量・調査を実施する。
i		地すべり調査費	土木部 砂防課	11,500			地すべり変状があった箇所の調査・観測を実施する。	赤坂ほか5箇所の調査・観測を実施した。 利田ほか2箇所の調査・観測を実施する。
i		急傾斜地調査費	土木部 砂防課	1,500			急傾斜地整備予定箇所の基礎資料を得るため、測量調査及び基本設計等を実施する。	東ほか20箇所の測量・調査を実施した。 五枚沢の測量・調査を実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		漁港海岸保全事業(交付金)	土木部 港湾課	175,000	H22	H26	波浪による被害から海岸を防護し国土の保全に資するため海岸保全施設を計画的に実施する。 ・釣師浜漁港海岸 ・真野川漁港海岸　計２箇所	釣師浜漁港海岸１箇所で海岸保全施設を計画的に実施した。 ２箇所において計画的に事業を実施する。
ii	5	県有施設耐震改修事業（県立学校）	教育庁 財務課 施設財産室	625,185	H19	H25	大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の耐震改修計画、改修工事等を行う。	(1)　校　舎：耐震改修事業　　13校 (2)　体育館：耐震改修事業　　2校 耐震性能Ｄランクの建築物を優先して取り組む。
ii	5	大規模改造事業（耐震化推進事業）	教育庁 財務課 施設財産室	81,073	H15	H25	老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。	(1)　校　舎：耐震化推進事業　14校 （6月補正　12校） （9月補正　7校） (2)　体育館：耐震改修事業　　3校 昭和５６年以前の旧耐震基準の棟を対象に、大規模改造を進める。
ii	5	緊急橋りょう改修事業 道路橋りょう調査事業 （一般単独） 地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 道路管理課	329000 35,000 80,000	－	－	・地震被災時の円滑な緊急活動、緊急物資輸送、復旧活動等の支援に際し、重要となる緊急輸送路の機能を早急に確保するため、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など耐震対策を実施するもの。	緊急輸送路における24橋について耐震対策を完了し、進捗率は93%(237橋/255橋)となった。 緊急輸送路における12橋について耐震対策を完了する予定。進捗率は98%(249橋/256橋)となる予定。
iii iv	5	（組替新）住宅安全ストック形成事業	土木部 建築指導課	5,137			・安全安心耐震促進事業 木造住宅の耐震診断事業を行う市町村に対する補助を実施する。（120戸）	木造住宅の耐震診断事業（160戸） 安全安心耐震促進事業（120戸）
iv	5	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業	保健福祉部 障がい福祉課	576,744	H21	H23	民間社会福祉施設等の耐震化等を円滑に進めるため、平成２３年度までの特別対策として、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、整備費用を助成する。	耐震化整備 補助件数　1件 補助額　　24.111千円 耐震化整備 補助件数　2件 補助額　　308,106千円 スプリンクラー整備 補助件数 13件 補助額　268,638千円
iv	5	災害拠点病院等耐震化事業	保健福祉部 地域医療課	2,479,384	H22	H22	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整　備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設耐震化臨時特例交付金により造成を行った基金を活用して、整備費用を助成する。	基金造成事業のみを実施した。 ７病院において実施を予定している耐震化事業に対して、事業に要する工事費等の一部を補助する。

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	安全・安心２－（３）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供	③細項目コード
②細項目名	②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保	3232
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づく計画的な維持・補修により、道路や河川管理施設など社会資本の長寿命化を推進します。 ⅱ　地域の生活道路の計画的な整備に努めます。 ⅲ　ボランティアや地域住民との連携により、道路や河川などにおける良好な環境や利便性の維持を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	5	地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059	-	-	福島県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	H21年度では58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 H22年度では、総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。
ⅰ ⅱ		生活基盤緊急改善事業（企画技術）	土木部 土木企画課	1,163,900	H13		（1）住民の日常生活で支障となっている様々な問題・課題に対して、迅速に解決を図る。 ア　お年寄りや障害のある人も安心して暮らせる環境の改善 イ　通勤・通学者が利用しやすい安全で快適な環境の改善 ウ　その他、地域住民や要望が強い生活に密着した、小規模な整備改善 （2）地域住民からの要望がある箇所について、施設を適切に改善（更新、維持）し、施設の長期活用を図る。	704箇所で事業を実施した。 うち、緊急経済対策として1月補正・2月補正予算で追加した408箇所についてはＨ２２に繰越。 176箇所で事業を実施予定。
ⅰ		（新）海岸堤防等老朽化対策緊急事業(交付金)	土木部 河川整備課	226,000	H22	H24	老朽化等により堤防の機能が確保されていない箇所について、既設堤防の機能回復を図るため、堤防改良を行う。	角部内海岸ほか1海岸において、堤防改良を実施 角部内海岸ほか1海岸において、堤防改良を実施
ⅰ		海岸維持管理経費	土木部 河川整備課	11,362			機能が低下している海岸保全施設の補修を行う。	南海老海岸ほか2海岸において補修を実施 請戸海岸ほか4海岸において補修を実施
ⅰ		河川維持管理経費	土木部 河川整備課	112,800			機能が低下している河川管理施設の補修を行う。	笹原川ほか26箇所において補修を実施 小国川ほか30河川において補修を実施
ⅰ		ダム維持管理経費	土木部 河川整備課	88,864	H17	H23	管理ダムの各施設において、維持管理上支障を来している事象について、必要最低限の改修、補修工事を行い、施設の延命化を図る。	高柴ﾀﾞﾑ貯水池の堆砂を軽減 東山ﾀﾞﾑ管理用発電３カ年計画の初年度分の補修を実施 高柴ダム、四時ダム、東山ダム、こまちダム、小玉ダムにおける施設改修等を実施
ⅰ		ダム管理設備修繕事業	土木部 河川整備課	104,800	H19	H22	真野ダムの管理用設備の更新を行う。	ダム処量装置（ダムコンピュータ）の更新を実施 ダムの通信・監視システムの更新を実施
ⅰ		（新）ダム管理設備修繕事業（交付金）	土木部 河川整備課	178,685	H22	H24	真野ダム及び日中ダムの管理用設備の更新を行う。	年次計画に基づき各種施設の更新を実施 年次計画に基づきH22年度分の更新を実施
ⅰ		砂防施設維持管理費	土木部 砂防課	102,307			経年・老朽化等により機能低下した既設砂防施設の機能回復を図る。また、砂防指定地等の定期的監視を行う。	８管内の施設維持補修と定期監視を実施した。 滿川ほか１８箇所の維持補修と８管内の定期的監視を行う。
ⅰ		地すべり施設維持管理費	土木部 砂防課	16,470			経年・老朽化等により機能低下した既設地すべり施設の機能回復を図る。また、地すべり地域の動態観測を行う。	湯の上ほか５箇所の維持補修と大利の動態観測を実施した。 猪の鼻ほか２箇所の維持補修を行う。
ⅰ		急傾斜地施設維持管理費	土木部 砂防課	42,660			経年・老朽化等により機能低下した既設急傾斜地施設の機能回復を図る。また、施設の健全性を調査し、補修の必要箇所を把握する。	８管内の施設維持補修と田の入ほか９箇所の調査を実施した。 松戸原ほか９箇所の維持補修と春日町ほか１２箇所の調査を行う。
ⅰ		港湾維持管理事業	土木部 港湾課	144,166			小名浜港ほか６港の港湾施設について良好な維持管理を行い、機能低下の防止、荷役作業の安全確保及び危険防止を図るとともに、港湾環境を良好に維持する。	小名浜港ほか５港で事業を計画的に実施した。 小名浜港ほか６港で事業を計画的に実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		漁港高度利用整備交付金	土木部 港湾課	110,000	H17	H24	富岡漁港ほか3港において、水産物の安定供給体制を確保するため、漁船の安全な係留や作業の効率化などの漁港機能の高度化を図る。	富岡漁港ほか4港で事業を計画的に実施した 富岡漁港ほか3港で事業を計画的に実施する
i		港湾保安対策事業	土木部 港湾課	122,798	H16	H22	重要港湾相馬港、小名浜港において、海上人命安全条約に基づく港湾保安対策を行う。	適正な保安対策を行った 適正な保安対策を行う。
i		漁港維持管理事業	土木部 港湾課	67,163	H16	H24	松川浦漁港ほか9港の漁港施設について良好な維持管理を行い、漁港機能の維持、保全及び運営をおこなう。	松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施した。 松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施する。
i		漁港改良事業	土木部 港湾課	6,590			松川浦漁港ほか2港の漁港区域内の漁港施設並びに漁港海岸保全施設の「安全で使いやすい施設」の整備を図るため、短期間で事業効果が発揮できる小規模な施設の新設、改良を行う。	真野川漁港ほか3港で事業を計画的に実施した。 松川浦漁港ほか2港で事業を計画的に実施する。
i		漁港調査事業	土木部 港湾課	4,200			漁港及び漁港海岸の整備基礎資料を得るため、事業実施予定箇所の調査を行う。	松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施した。 松川浦漁港ほか9港で事業を計画的に実施する。
i		広域漁港整備事業	土木部 港湾課	130,000	H14	H26	松川浦漁港、請戸漁港で、外郭施設、水域施設を整備し、所属漁船の利用を確保し、水産物の安定供給体制を構築し、また用地舗装、係留施設の改良補修により、安全で効率的な漁労環境を確保し、生産労働効率化に寄与する。	請戸漁港において事業を計画的に実施した。 松川浦漁港、請戸漁港で事業を計画的に実施する。
i		水産物供給基盤機能保全事業	土木部 港湾課	66,000	H21	H23	相馬双葉地区で、老朽化した外郭施設、係留施設の計画的、体系的な管理により施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図る。	相馬双葉地区で、事業を計画的に実施した 相馬双葉地区で、事業を計画的に実施する
i		漁港環境整備統合補助	土木部 港湾課	120,000	H18	H23	富岡漁港において、景観の保持、美化を図り快適で潤いのある漁港環境を形成し併せて作業効率、作業安全性の向上に資するため漁港環境施設を整備する。	富岡漁港で事業を計画的に実施した。 富岡漁港で事業を計画的に実施する。
i		小名浜港荷役機械管理運営経費(経常経費)	土木部 港湾課	16,918	H16	H22	小名浜港に設置されている荷役機械を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港荷役機械管理運営経費(行政経費)	土木部 港湾課	69,943	H16	H22	小名浜港に設置されている荷役機械を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港上屋管理運営経費(経常経費)	土木部 港湾課	4,368	H16	H22	小名浜港に設置されている県営上屋を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港上屋管理運営経費(行政経費)	土木部 港湾課	2,552	H16	H22	小名浜港に設置されている県営上屋を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		小名浜港船舶給水管理運営経費	土木部 港湾課	24,836	H16	H22	小名浜港に設置されている県営の船舶給水施設を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港港湾施設管理運営経費(経常経費)	土木部 港湾課	2,703	H16	H22	小名浜港内の野積場、港湾施設等を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港港湾施設管理運営経費(行政経費)	土木部 港湾課	28,959	H16	H22	小名浜港内の野積場、港湾施設等を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港上屋管理運営経費	土木部 港湾課	2,654	H16	H22	相馬港に設置されている県営上屋を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港港湾施設管理運営経費	土木部 港湾課	4,578	H16	H22	相馬港内の野積場、港湾施設等を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港船舶給水管理運営経費	土木部 港湾課	4,580	H16	H22	相馬港に設置されている県営の船舶給水施設を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		相馬港荷役機械管理運営経費	土木部 港湾課	8,035	H16	H22	相馬港に設置されている荷役機械を適正に管理運営する。	適正な管理運営を行った。 適正な管理運営を行う。
i		小名浜港荷役機械建造事業	土木部 港湾課	150,100	H21	H23	重要港湾小名浜港の荷役機械7－2号機が、設備の老朽化により部分疲労、機器消耗が顕著となっていることから,安定した荷役を確保するために、部分更新を2カ年で実施する。	計画的に改修を行った。 計画的に改修を行う。
i		空港維持管理事業	土木部 空港施設室	238,074			飛行場及び航空灯火等の機能を確保し、適切な空港の運営を行うため、空港施設の維持管理を行う。 ○事業の概要 1　航空灯火・電気施設管理事業 2　空港土木施設管理事業 3　空港除雪事業 4　電波障害対策施設管理事業等	福島空港が安全かつ適正に管理・運営された。 福島空港を安全かつ適正に管理・運営する。
i		空港調査事業	土木部 空港施設室	8,235			空港の現況把握や、将来の施設機能を検討するため、各種調査等を行う。 ○事業の概要 1　騒音影響調査事業 2　電源局舎耐震調査事業	1　騒音調査の結果、基準値内にある。 1　騒音調査を実施し、航空機騒音対策の基礎資料とする。 2　電源局舎の耐震診断を行う。
i		空港整備事業	土木部 空港施設室	84,000			滑走路中心線灯等の電源の高質化 ・滑走路中心線灯、滑走路終端灯の2次電源切り替え時間を1秒以内に改良するため、定電流調整器用電源装置（CCR-U)を設置する。	滑走路中心線灯等の電源の高質化のための設計を行った。 定電流調整器用電源装置（CCR-U)を設置する。
i		地域活力基盤創造事業(空港建設)	土木部 空港施設室	6,200			(一) 福島空港西線は、福島空港の滑走路、誘導路等の下を通り、緊急輸送路にも指定されていることから、空港機能と緊急輸送路を確保するため福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行う。	－ 福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行い、耐震対策の有無を判断する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iii		都市公園管理事業(一般)	土木部 まちづくり推進課	177,040	H10	H22	供用している6箇所の都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう都市公園施設の適正な管理を行う。	供用している6箇所の都市公園で、適正な維持管理を実施した。 前年度に引き続き、6箇所の都市公園で適正な維持管理を実施する。 また、ボランティア団体による美化作業を推進していく。
i		都市公園管理事業(行政)	土木部 まちづくり推進課	671,702	H10	H25	供用している都市公園について、都市公園の目的・機能を十分に発揮できるよう地方自治法第244条の2第3項に基づき、「指定管理者」に移行した3箇所の都市公園施設の適正な管理を行う。	3箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を実施した。 前年度に引き続き、3箇所の都市公園で指定管理者による適正な管理を行う。
i		公園整備事業	土木部 まちづくり推進課	201,807			供用している6箇所の都市公園で、公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化施設の計画的な改修や維持管理、緊急的な修繕など計画的な整備を行う。	6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を実施した。 前年度に引き続き、6箇所の都市公園で、公園利用者の利便性向上や安全確保を図るため、老朽化施設の更新、案内板の改修や新設、転落防止柵の設置や芝生管理を行う。
i ii		都市公園整備事業(交付金)	土木部 まちづくり推進課	200,000	H22	H22	都市公園の施設整備や老朽化施設の更新を行う。 ・東ヶ丘公園　園地整備工A=0.35ha 用地買収 ・あづま総合運動公園　施設改修工 ・逢瀬公園　施設改修工 ・いわき公園　施設改修工	東ヶ丘公園で13.8haの整備を実施し、事業認可面積89.6hの内、35.0haを供用した。 また、あづま総合運動公園、いわき公園、福島空港公園で施設の更新を実施した。 東ヶ丘公園で0.4haの整備を行い、供用させる。 また、あづま総合運動公園、逢瀬公園、いわき公園で施設の更新を行う。
i		簡易水道等施設整備費補助事業	保険福祉部 食品生活衛生課	8,366	S49	H22	水道未普及地域の解消を図るとともに、老朽化施設の改良を推進するために、財政力が脆弱(財政力指数0.3以下)で、かつ水道普及率が低い(90%以下)市町村が行う国庫補助事業に対し、県費による支援を行い、水道施設整備の促進を図っている。 【補助率】 ①水道未普及地域解消事業:10%以内 ②生活基盤近代化事業(施設の改良):7%以内	柳津町、塙町、平田村が実施する5事業に対し、補助金を交付した。 ①水道未普及地域解消事業:2事業 ②生活基盤近代化事業:3事業 柳津町、平田村が実施する2事業に対し、補助金を交付する予定である。 ①水道未普及地域解消事業:1事業 ②生活基盤近代化事業:1事業
ii		道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	―	―	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	【県道(改築)】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　3箇所 二本松金屋(高木), 石井大子(茗荷)外 【県道(改築)】 ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　6箇所 川俣安達(沼袋), 別舟渡(高寺)　外
iii		うつくしまの道・サポート制度	土木部 道路管理課	―	H12	-	・ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域住民やNPO、企業社員グループなどと道路管理者、市町村の三者が協働して、道路の清掃、美化活動並びに歩道の除雪を行うもの。 ・県では、「うつくしまの道・サポート制度」において平成12年度より道路の清掃、美化活動についての支援を行っており、平成16年度からは歩道の除雪についても支援を行っている。	うつくしまの道・サポート制度の合意団体数:155団体(H21.4.1現在) うつくしまの道・サポート制度の合意団体数:161団体
iii		道路愛護活動支援事業	土木部 道路計画課	2,688	16		ボランティアや地域住民との連携により、道路における良好な環境や利便性の維持を図るため、次の支援を行う。 ・道路愛護団体が道路美化作業を行う際の傷害保険加入支援。 ・道路愛護団体が道路美化作業を行う際に使用する作業物品の支給。 ・「道路ふれあい月間」、「道の日」にかかる道路愛護啓発事業。	・県内59市町村において、のべ約20万人(河川美化作業含む)が傷害保険の対象となり、道路美化作業を実施。 ・各建設事務所を通じて、市町村及び道路愛護団体に作業物品を支給し、道路美化作業を実施。 ・「道の日」にかかる標語をいれたうちわを作成し、道路愛護啓発事業を実施。 県内の全市町村で活動を継続し、地域住民等との連携強化により、道路環境と利便性の維持に努める。
iii		河川愛護関係経費	土木部 河川計画課	1,588	H16	H23	①クリーンアップ作戦関係経費 ②河川愛護団体活動支援経費 ③河川愛護団体表彰経費	①河川クリーンアップ作戦の実施 ②団体への活動支援 ③団体への表彰 ①河川クリーンアップ作戦の実施 ②団体への活動支援 ③団体への表彰

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		河川維持管理経費	土木部 河川整備課	3,940			うつくしまの川・サポート制度により河川美化清掃活動等のボランティア活動を支援する。	(目標) 合意書締結団体：38団体 (実績) 合意書締結団体：42団体 (目標) 合意書締結団体：40団体